

開 議

○**渋谷佐輔委員長** おはようございます。

これよりきのうに引き続き予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、山形新聞長井支社長からパソコン使用についての申請があり許可いたしましたので、ご報告いたします。

平成19年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** それでは、きのうに引き続き藤原委員の総括質疑を続行します。

なお、藤原委員に申し上げますが、残りの持ち時間は22分でございます。

藤原民夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** きょうは特に市民の文化活動についての市民の力ということについて質問をいたしまして、ご答弁をいただきました。きょうは短い時間ではありますが、市民プールの運営における財政効果についてということで、市長並びに生涯学習プラザ館長にお尋ねをいたしたいと思います。

市民の力を評価する場合に、忘れてはいけな

いものの一つにスポーツ行政として市民プールの維持と継続の活動が上げられるのではないかとこのように思うんです。市民プールはべにばな国体の卓球競技会場が長井市に決定されたのを受けて、生涯学習プラザの建設が計画されて、その付施設として室内プールが併設されたわけでありまして、平成元年7月にこの市民プールが完成。その管理運営に長井水泳連盟が当たることとなって、監視業務の委託を市から受けることとなったわけでありまして。

そこで、プラザ館長にお聞きをいたします。

このプール監視業務を長井水泳連盟に委託した経緯についてお伺いをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** お答えいたします。

今、藤原委員がおっしゃったように、生涯学習プラザ屋内プールにつきましては、平成元年10月から長井水泳連盟と長井市との委託業務の締結により、監視業務を行っていただいております。

なお、建設当時のいきさつを考えると、長井水泳連盟以外に屋内プールの管理業務をできる団体が他にいなかったというふうなこともございましたし、また市側がお願いするに当たりまして、長井水泳連盟ではプールの有効活用を図るために、スイミングセンターを独自に設立をいたしまして、運営を安定させるためというふうなこともありまして、水泳連盟の方に運営基金を設立いたしましたし、水泳連盟の会員が基金を持ち寄って運営してきたという経過がございます。以上であります。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** このプール建設時のいきさつなどから、長井水泳連盟以外にプール管理のできる団体がこの長井市では考えられなかったというふうなご答弁であり、その中で、長井スイミングセンターの運営安定基金を設立し

たというふうなことでありますが、この安定基金をもとにしてスイミングのプールあるいは水泳教室といった、そういう運営を図ったということなんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** 平成元年度当初につきましては、まだはっきりした運営形態が出ていなかったというふうなこともあったようでありまして、水泳連盟の方に特にお願いしたというふうな経過がありまして、監視委託料についても、今と違って少ない監視業務委託料で行っていただいていたというふうな経過がございました。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** ちょっとわからないんですが、この基金がどのような形で使われて、そして現在どうなっているのかということについてはまた後ほどお聞きしたいと思いますが、開館以来約20年経過するわけですが、この間にプールの本体とかプールサイドが傷んだとか、あるいはまた、事故などについてはこの間あったものかどうか、お聞きをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** お答えいたします。

委託先の長井水泳連盟の皆さんの、責任を持って監視業務に携わっていただけてきておりますので、18年を経過しておるわけですが、いまだプール本体、またはプールサイドに傷みが生じてきているというようなことはございません。また、長年使われているということで老朽化はしておるわけですが、大きい傷み等はなく、今現在も使われておるところでございます。

なお、事故等については、大きい事故等については発生をしていないというふうなことで、大変管理運営については責任を持っていただけて運営をしていただいているということで、感

謝を申し上げたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** この約20年間、プールの保守業務あるいは管理業務についてもほとんど問題なく、大変スムーズに、しかも感謝されるというふうな経過だということでございます。水泳連盟が水泳教室をこの室内プールを利用して開設しているわけですが、そういったことに対する効果といいますか、継続して運営してきたこの教室を、その効果などについてお聞きをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** お答えいたします。

水泳連盟にお願いしているということで、特に指導技術、管理技術を持っておられる団体でもありますので、水泳を通しての市民の健康体力づくり、または競技力の向上における優秀選手の発掘とか、または水泳の一般市民への普及などを図っていただいておりますし、大いに水泳の普及、振興に貢献をしていらっしゃるというふうに私は思っているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 水泳連盟がこの水泳教室を通して技術の充実あるいは振興に寄与しているというふうなことの評価であります。それで、もちろんこのプール利用者を増加させる、あるいは利用料を増加させるというふうな効果はあったわけであろうと思いますが、それを利用者の増、あるいはこの利用料金の増というような点で数字を示してみると、およそどのようなことになりますか。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** お答えいたします。

私の手元には今、比較する数字については平成4年度からの実績しかございませんけれども、プラザ全体の利用者につきましては、年々若干

ですが減っておりますけれども、スイミングスクールに加入しての利用者については増加傾向にございます。平成4年度、発足4年目になるわけですが、2万9,180人おられたようですが、平成17年度については4万2,531人というようなことで、スイミングスクールの会員の方の増加によって利用者が増加しているというふうなことだというふうに思います。

なお、使用料についてですけれども、平成4年度の使用料については154万7,000円ほどありましたが、平成17年度につきましては469万5,000円ほどというようなことで、使用料についても使用人数についても、スイミングスクールの方の会員の増加というふうなことがありまして、有効利用が図られておるのではないかとこのように考えられます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** このスイミングスクールを通して利用者と利用料金が大きく飛躍した利用増になっているというふうな報告であります。これは生涯学習プラザの施設全体を通して、やはり施設全体の利用度をはかっても、プールがあるというふうなことでの利用が非常に大きいんじゃないかというふうな感じがいたすわけで、その中でも特にスイミングプールを開設したことによる非常に大きな貢献の度合いを今プラザ館長は発表されたわけでございます。

それで、プールのこの監視業務に当たっておられる水泳連盟の方は、こういった監視の中でどのような資格を持っておられる職員なのか、お聞きをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** お答えいたします。

今現在、監視業務に当たっている監視員については7名ほどおられますけれども、この方の資格については、日体協、日本体育協会が認定する資格を有しております。お一人はB級の水

泳指導員の資格、6名の方についてはC級の水泳指導員の資格を持っておられます。

なお、あと2人については、アクアビクスの資格ということで、水中で行う体操の資格も持っておられるということでございます。なおこの方については、救命救急法または心肺蘇生法の対応ができる資格も有しておるというふうなことでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** こういった資格は、近隣のプールの監視業務に当たっておられる方は大体持っておられるということですか。それとも、長井が特別にそういった資格の人がおられるということですか。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** お答えいたします。

詳しい資料はお手元にありませんけれども、高島とか山形、または鶴岡、酒田にある市民プールにつきましては、それぞれ水泳連盟の方に委託または体育協会に委託しているということで、長井市と同じような資格を持っている方が監視業務に当たられているというふうに思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** このプールの監視業務あるいは水質や水温、水量の管理業務などがあると思いますし、さらにそのほかにこの機械装置の保守管理、あるいは清掃業務、こういったものがあると思うんです。おおよそその管理の朝から夕方までの一日の大まかな流れはどのようになっていますか。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** お答えいたします。

大きな一日の流れでございますけれども、10時オープンに合わせまして9時には出勤いたしております。9時からオープンする10時までの

1時間につきましては、保温シートの撤去、男女の更衣室の清掃、またはトイレの清掃も行っていただいております。また、週1回ですが、プールクリーナーによるプール内の清掃業務なども行って、開館の準備をしていらっしゃいます。10時から12時までが第1回目の開放時間になるわけですが、2名の方が監視業務をなされて、その間、水質調査も行っておるといふうなことでございます。なお、午後からの開放時間については1時から3時まで、2回ありまして、3時から5時まで。同じような形で監視業務を2名で行っております。夜の開放時間については6時半から8時半までというふうなことでございますので、この時間帯についても監視員2名を配置しながら業務を行っていただいております。

なお、開館、遊泳時間終了しまして、8時半から9時までにはプールの後始末とか、または保温シート毎晩かけて帰るといふうなことがありますので、シートかけ等を行っていただいで、朝9時から午後9時までの仕事の流れということで、委託業務ということをお願いしているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 朝9時から夜の9時まで、これが委託業務のこの内容だと。しかもお聞きしましてわかるとおり、大変専門的な業務も扱っておるといふうなことでありますが、こういった職員の方の監視賃金算出の基準、これはどのように計算されて、委託料の計算をなされているのか、お聞きをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 寺島吉昭生涯学習プラザ館長。

○**寺島吉昭生涯学習プラザ館長** 監視業務委託料の算出基礎でございますけれども、平成9年度から18年度まで480万円の監視業務委託料をお支払いして監視業務を行っていただいているといふうなことでございますけれども、平成19年度につきましては20%減の368万円というふ

うなことでございますので、その算出基礎につきましては、今までですと日中10時から5時まで、また夜間6時から9時までということで、完全にオープンさせておりましたけれども、減額によりまして時間帯によっては利用できない時間帯が出てくるのではないかというふうに思われます。

なお、こちらで算出している算出基準につきましては、監視員2名おられますが、主任監視員につきましては6,000円の……。

(「あとで時間ないからいいです、わかりました」の声あり)

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 大変なことになるのではないかと。結局9時から夜の9時までで20%を19年度は削減するというふうなことで、しかも今答弁をお聞きしますと、利用できない時間帯も出てくると。それで先ほどの答弁ですと利用者がふえてるんですね、ふえている。にもかかわらず、この時間帯を制限せざるを得ないといふうな、こういうふうなことは一体許されるのかと。しかもきのうから言っております市民の力でこれをやってきた。このもうけとかそういうことでなくて、プールの利用者をふやして、そして水泳の愛好者、そしてまたひいては選手育成にもつながる、こういうふうな非常に大事な仕事、しかも水泳連盟の方が直接行っているといふうなことでこういうことが許されるのかと。しかもこのプールの利用状況を見ますと、生涯学習プラザの学習棟あるいは体育館、この利用状況を大きく上回って、その施設の市に納める使用料にしても、全体の75%近い使用料をプールによって上げているといふうなことを聞いておりますけれども、その委託料を20%削減するという点について、市長どのように考えますか。これでいいんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

藤原委員おっしゃいますように、本当に市の水泳連盟の方には大変お世話になりまして、本当に水泳連盟さんの方から監視委託業務を受けていただかないと、プラザ全体の運営もままならないような、そんな状況だということはよくわかっております。そんな意味で、歴代の会長初め現在の山口会長にも大変ご苦勞なさって運営していただいとということに對しましては、厚くお礼申し上げたいと思いますし、敬意を表したいと思っております。

ただし、きのうからいろいろ何度も申し上げておりますが、財政状況が本当に厳しいと、お金がないという状況でございますので、やはり聖域は設けることはできないと。むしろそういった市民の力で運営していただいている水泳連盟の皆様のご協力で運営していただいているプラザでございます、プールでございますので、いろいろぜひお力をおかりして、あるいは知恵をおかりして、これを大変恐縮ですけど2割削減させていただいても、なおかつ運営できるような、そんな方法ももしかしたらあるんじゃないかというふうに私も思っております。ぜひその辺は意見交換させていただきながら、今後検討させていただきたいと。現在のところは何とか20%マイナスでお願いしたいということでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 2割削減しても運営できる方法があるのではないかというふうなこの市長の答弁、非常に重く受けとめたいと。ぜひその運営していける方法を考えて、編み出していきたい。

最後に教育長にお尋ねしますが、この委託料だけで水泳連盟がやってるわけじゃないと思うんです。さらにまた自分たちもお金を出し合っ、そしてこの活動を支えているんでないかと。こうした活動を縁の下で支えているこの団体、そのこれまでの活動に對してどのような評価

をなされているのか、最後にご答弁を求めるものであります。

○**渋谷佐輔委員長** 大滝昌利教育長。簡潔にお願いします。

○**大滝昌利教育長** これまでの水泳連の活動に對する評価ということでございますけども、私、個人的には大変感謝をしているという、一言で言えばそういうことになりますが、南中時代も水泳部の生徒、大変お世話になりまして、技術指導はもちろんですけども、大会の遠征等にスイミングのバスを出していただいて引率をしていただいたり、おかげさまで県大会、東北大会、また全国大会にも出場するような生徒も出ておった。こういう面でも大変感謝をしているところですし、今、長井小学校の17年度の調査によると、スイミングに通っている生徒というのは約3割弱いるんですね。その次のスポ少で多いのが野球で、それでさえ11%ぐらいですから、かなりの子供たちがスイミングスクールに通っている。その中で、健康づくりとか体力づくりというふうな面でも大変に貢献していただいているんじゃないかというふうに思いますし、先ほどからあったように、監視業務についてもこの18年間事故なく、そしてまた、室内プールの全体にわたっての維持管理に努めていただいているということで、感謝を申し上げているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。時間がでございますので。

○**16番 藤原民夫委員** 先ほどの2割を削減しても運営していけるというふうな方策、ぜひ削減でなくてそういった方策を教育委員会並びに長井市でも編み出して、今まで力を尽くされてこられたこの水泳連盟に對しての、大きな市の評価をここで与えていくべきではないかということをお願いして、質問を終わります。

○**渋谷佐輔委員長** 以上で通告による総括質疑は終わりました。

+

これより各会計予算の細部審査に入ります。
なお質疑に当たっては答弁者並びにページ数
をお示しの上お願いいたします。

議案第1号 平成19年度長井市一 般会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** それでは、議案第1号 平成
19年度長井市一般会計予算の1件について、歳
入より順次質疑を行います。

まず、1款市税から第12款使用料及び手数料
について質疑を行います。一般会計予算事項別
明細書では、11ページから19ページまでで
あります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結
いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について
質疑を行います。19ページから30ページまで
あります。ご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 26ページ、2項財産売払
収入、1目の不動産売払収入、土地建物売払収
入、これは何と何を予定しているかちょっと教
えてください。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

今回予算に計上させていただいているものに
つきましては、5つを想定しております。

まず1つが、法定外の公共物の売り払いでご
ざいまして、これにつきましては金額で700万
円を予定しております。それから旧医師住宅と
いうことで、屋城町にございますが、元長井市
総合病院精神科医でいらっしゃいました宮井先
生が居住しておられたところの土地ございま
す。

それから2つ目が、同じく旧医師住宅の用地
でございまして、現在の長井病院の北側の駐車
場ということになります。そのさらに北側に
なる土地でございますが、これを予定して
おります。

それからもう一つが、市役所の西側に花壇と
して今、使用している土地でございますが、こ
の部分売却したいというふうに思っておりま
して、失礼しました、冒頭5つと言いましたが、
合わせて4つになりますが、そのトータルで
3,850万円というふうな金額を計上させて
いただいたところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** それは昨年度も同じよう
に予定されたものですか。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** ご指摘のとおりでございま
す。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 見込み誤りにならないよ
うに、必ず売れるように努力していただきたい
と思うんですよ。きのう申し上げたんですが、
固定資産税の見込み誤り、それは大変な問題で
すが、こういった歳入を見込むものも同じよう
に私は正確を期していくべきだと思っており
ます。とりあえず上げといて、後で減額補正す
ればいいというものではないと思いますので、ぜ
ひ計画したものは確実に実行されるように努力
をしていただきたいということだけを申し上げ
ておきたいと思っております。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑
を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑
を行います。31ページから51ページまでで
あります。ご質疑ございませんか。